

## 平成30年度マンション管理士試験実施公告

マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則（平成13年国土交通省令第110号）第5条の規定に基づき、マンション管理士試験の実施について次のとおり公告する。

平成30年6月1日

国土交通大臣 石井 啓一

- 1 試験期日及び時間  
平成30年11月25日(日) 午後1時～午後3時
- 2 試験地  
札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市及び那覇市並びにこれら周辺地域
- 3 試験実施機関  
公益財団法人マンション管理センター  
〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル7階  
03-3222-1611（試験案内専用電話）  
・大阪支部  
〒541-0042 大阪府中央区今橋2-3-21 今橋藤浪ビル3階  
電話 06-4706-7560
- 4 受験手数料  
9,400円
- 5 受験案内書  
平成30年8月1日(水)から、公益財団法人マンション管理センター(支部を含む。)並びに都道府県及び政令指定都市において配布する。また、公益財団法人マンション管理センターのホームページ(<http://www.mankan.org/>)に掲載する受験案内書をダウンロードすることにより入手することもできる。
- 6 受験申込方法  
受験手数料を公益財団法人マンション管理センターが指定する払込用紙等を用い、郵便振替又は銀行振込により納付し、受験申込書類を平成30年9月3日(月)から平成30年10月2日(火)(当日消印有効)までの間に公益財団法人マンション管理センターへ郵送する。
- 7 出題に係る法令等  
出題に係る法令等については、平成30年4月1日において施行されている法令等とする。
- 8 合格発表  
平成31年1月11日(金)に合格者の氏名及び受験番号を官報で公告するとともに、公益財団法人マンション管理センターから各受験者へ合否通知書を送付するほか、公益財団法人マンション管理センターのホームページ(<http://www.mankan.org/>)において合格者の受験番号を掲載する。